

少子化担当大臣と地方自治体トップのブロック会合について

平成十八年四月二十五日（火） 閣僚懇

内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画） 発言要旨

少子化対策の効果的な推進のためには、国と地方自治体が率直に政策対話を行い、取組を進めることが肝要であります。このため、昨年十二月の九州ブロックにはじまり、全国十の地方ブロックを担当大臣として往訪し、県知事など自治体のトップの方々と真摯に議論を行ってまいりましたが、先週末の東京ブロック会合をもって全日程が終了しました。

地方自治体においては、いずれも少子化の進行に強い危機感を持ち、少子化対策を最重要課題と位置付け、自治体トップの決意とリーダーシップにより、率先して取組を進めております。これは、地方にできることは地方で、という内閣の方針が、少子化対策の分野でも浸透していることの反映と強く感じたところです。

他方、国に対する要望として、自治体単独では難しく、全国一律の実施が必要な対策についての方針の明確化や、地方の創意工夫や努力に報いる仕組みの実施、経済的支援の拡充などが寄せられました。これも自らの責務を認識しつつ、国と地方の役割分担について十分に理解した上でのものと考えています。

また、ブロック会合を昨年末に開始したこともあり、新年度には、少子化対策にかか
る知事に直結した組織の立ち上げや、創意に溢れた施策の打ち出しなど、この間にも少
子化対策が一步進んだのではないかと考えております。特に、妊娠した人全員にいつ

でも安心して子育ての相談に行ける個々の保育園の紹介、地域の高齢者や父親・母親、学生など地域ぐるみの子育て支援、子育て支援に熱心な企業の表彰や、協賛企業による子育て世帯への割引などは、全国にも紹介していききたい事例であります。

現在、官房長官を座長とする少子化社会対策推進会議及びその下に設けられた同専門委員会において、また併行して政府・与党協議会において、新たな少子化対策について検討が進められております。取りまとめまでわずかな時間ですが、関係閣僚の皆様の一層のご協力方よろしくお願いいたします。